



東海第二発電所視察（8月5日）



平成25年

第2回河内町議会定例会

7月3日から12日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告4件、議案6件が審議され、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員補欠選挙が行われました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号
専決処分の承認を求める

歳入歳出予算の総額に2,732千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,737,517千円とするもの。歳入については、県支出金4,32千円、繰越金2,300千円を増額。歳出については、総務管理費として臨時職員賃金1,800千円、参議院議員選挙の経費4,32千円、保健衛生費として、風疹予防接種に係る助成金5,000千円を増額するもので、平成25年度一般会計補正予算（第2号）を平成25年6月6日付けで専決処分したものだが、不承認としました。

報告第2号
平成24年度河内町土地開発公社事業決算について

平成24年度河内町土地開発公社

平成24年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号
平成24年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号
平成24年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号
河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

河内町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、地方自治法第423条第3項の規定により議会の同意を求められるもので、次の者を同意しました。

住所 河内町源清田5527番地
氏名 宮本 庄二 氏

住所 河内町田川124番地
氏名 岩橋 宏征 氏

議案第6号
平成24年度河内町水道事業会計未計未処分利益剩余金の処分について

平成24年度河内町水道事業会計未処分利益剩余金9,119,132円を減債積立金に6,500,000円、建設改良積立金に2,619,132円を積立てるに当たり地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決が求められるもので可決しました。

選挙第1号
稻敷地方広域市町村圏事務組合議員補欠選挙について

稻敷地方広域市町村圏事務組合議員補欠選挙を約第6条第3項の規定により選挙を行いました。

篠田 英一 議員
当選人

議案

議案第1号
平成25年度河内町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に16,429千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,753,946千円とするもの。歳入については、繰越金5,99千円、町債9,650千円を増額。歳出については、下水道債元金償還金9,7099千円を増額するもの。地方債の補正については年利4%以上の旧公営企業金融公庫の既往債の繰上償還に対する財源として9,6500千円追加計上するもので可決しました。

8千円、土木費2,196千円、教育費1,964千円、公債費6,866千円を増額するもので、地方債の補正についてはは償金免除繰上償還に伴う借換債を追加したもので可決しました。

議案第2号
平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に9,709千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,200,030千円とするもの。歳入については、繰越金5,99千円、町債9,650千円を増額。歳出については、下水道債元金償還金9,7099千円を増額するもの。地方債の補正については年利4%以上の旧公営企業金融公庫の既往債の繰上償還に対する財源として9,6500千円追加計上するもので可決しました。

議案第3号
河内町監査委員の選任について

河内町監査委員の退職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるもので、次の者を同意しました。

住所 河内町田川124番地

氏名 岩橋 宏征 氏

平成25年 第2回町議会定例会一般質問

質問 宮本 秀樹 議員

日本の経済もアベノミクス戦略で少しずつよい方向に動いているよう

に思いますが、景気回復の期待感は高まっているものの、実体経済の先行きは依然予断を許さない状況が続いています。

通告に従いまして一般質問を行います。財政問題についてお伺いします。

1点目、隣接市町村を含めて厳しい財政状況であろうと思いますが、町の借入金はいくらあるのか。特別会計を含めてお聞きします。

2点目、財政積立基金は、いくらあるのか。

3点目、経常収支比率は、何%になつているのか。

4点目、町の借入金を入れなかつた場合は、実質何%になるのか。

5点目として、健全財政を目指していくためには、財政状況の改善方

・財政問題について
・町発注の入札について

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。

質問 宮本 秀樹 議員

日本の経済もアベノミクス戦略で少しずつよい方向に動いているよう

に思いますが、景気回復の期待感は高まっているものの、実体経済の先行きは依然予断を許さない状況が続

いています。通告に従いまして一般質問を行います。財政問題についてお伺いします。

1点目、隣接市町村を含めて厳しい財政状況であろうと思いますが、町の借入金はいくらあるのか。特別会計を含めてお聞きします。

2点目、財政積立基金は、いくらあるのか。

3点目、経常収支比率は、何%になつているのか。

4点目、町の借入金を入れなかつた場合は、実質何%になるのか。

5点目として、健全財政を目指していくためには、財政状況の改善方

議会だより

議会だより

議会だより



長竿地内稻刈り

農協、生産組織等でいろいろ検討すべきだと思いますが、まだそこまでの具体的な動きにはなっていないのが現状です。何より販路をどのように広げていくかが一番重要な認識としています。

次に耕作放棄地についてですが、河内町は県内でも一番少ない方ですが、それでも10ヘクタールあります。小規模な点在農地が多く、農地間の調整等が今後の課題と考えています。国、県が進める助成事業で耕作放棄地再利用緊急対策があります。この助成を受けるには、農地の再生費用が10アール当たり10万円以上必要とするとか、再生した農地を5年以上耕作することが条件になっています。町では、現在把握している耕作放棄地に対し、農地の再生に関心がある農業者等に広くPRをし、推進を図っていきたいと思っています。

自治法施行令第167条の2に規定されており、1号から9号まであります。1号で地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするときとあり、町の財務規則で工事または製造の請負の場合は130万となつていて、随意契約ができる工事請負額は130万ということになります。また、自治法施行令には、そのほかの時として、第7号に時価に比して著しく有利な価格で契約することができます。第二分庁舎のプレハブ工事につきましては、この第7号の規定を適用して随意契約により工事を行つたものです。

（答弁）総務課長
随意契約の根拠については、地方自治法施行令第167条の2に規定されていますので、随意契約ができる工事請負額は130万ということになります。また、自治法施行令には、そのほかの時として、第7号に時価に比して著しく有利な価格で契約することができます。第二分庁舎のプレハブ工事につきましては、この第7号の規定を適用して随意契約により工事を行つたものです。

（答弁）町長
財政の健全化は、一般家庭と同じで、入ってくるお金よりも出るお金が多ければ赤字になるのは当たり前で、入ってくるお金の中で借金を返しながらやつていけば財政も立ち直るが、借金をしているのに、また借金をすれば金利だけは払っていくしかないということで、厳しい財政運営になつていて思っています。基本的な考え方に入る出るそれをいかにバランスをとるかということだと思います。

財政の健全化を図るには、今後、

（答弁）総務課長

行政側の歳出削減の努力と町民の方にも自分でできるものは自分でやつていただきともお願ひしなければいけないと思います。行政と議会と住民と三者で協力しなければ、財政再建はそう簡単にはいかないと思います。

（質問）服部 隆議員

現在の河内町の基幹産業での稲作

行政側の歳出削減の努力と町民の方にも自分でできるものは自分でやつていただきともお願ひしなければいけないとpis。

議会だより

契約書を締結し、同日入金となつてあります。

処分理由として、一つ目は、現在の株式会社ふるさとかわちは順調に運営されていて、公的関与の必要性が薄れており町の関与なくしても懸念はないこと。二つ目は、生産者及び株式会社ふるさとかわちは直接かわる人たちが自ら出資者となることで、より活発な活動になると期待できるため。三つ目は、それらの結果、町の農業に大きな成果があると期待できるためといった理由があげられています。

答弁 総務課長

コミュニティバスについてお答えします。

運用開始及びルート、便数についてですが、平成18年1月から試験運行という形で開始をしました。そして同年4月から本格運行となり、運行日は同じですが運行区間が十三間戸から竜ヶ崎駅までになりました。便数が片道6便になりました。運賃は、1乗車につき100円、ただし未就学児は無料、障害者の方で手帳を持つている方と第1種知的障害者などの介護者は半額の50円で本格運行を始めました。

平成21年6月から増便と一路線の延長をしています。その内容は、1日片道6便でしたので、3往復から



公民館前の遊具

狭い敷地です。仮に新しい遊具を設置しますと、さらに狭いので危険であると思います。遊具については、水と緑のふれあい公園内にも設置してあります。また、公民館には図書室があります。毎年、絵本や児童図書等を購入し図書室の充実を図っていますのでどちらも利用頂くとありがたいです。

質問 青野 正議員

少子高齢化が進んでいる現在、我が町でも子供の生まれる数が年々少なくなっているということです。これまでいくと三つある小学校の統合も考えざるを得ない現状が数年後には来ると思います。数年前から学校統合に関しては、町民の方々の意見を聞きながら進んでいるかとは思

・学校統合について

いますが、改めて雜賀町長、大野教育長、二人三脚で今後の中学校・小学校の統合についてどのような方針で進むのかお伺いします。

答弁 教育長

学校統合についてお答え致します。平成17年度から中学校の統合問題は進めていますが、そのまま現状維持という流れで進んでおりません。昨年末に金江津小学校のPTA本部の方々が中心になり、統合についてアンケート調査をしました。その結果大きな課題がいくつかありました。町の中央に新設できないか。・話合いを密に。・スクールバスの運行計画を詳細に。・千葉県への高校進学への対応。・制服・運動服等々の問題。・両校の良さ・良き伝統を引き出していくのか。・教職員の人事についてどう工夫していくのか。・統合に向けての準備委員会の設置等はどうだろうか。・こどもたちの意見もきいてみたらどうか。などが主な課題としてあげられました。事務局としても考え、本部の方々と話し合いを持とうということでお願いしましたが、話し合いは実現していません。河内中学校を利用してのこれまでの統合目標がありました。これが方針に賛否がありなかなか進行しなかつたものと理解しています。今までの話し合いでは、課題をすべて

本格運用となつた18年度は業務委託費ということで529万1,100円を支出しています。今年度については、運行経費補償ということで今年の当初予算に630万円を計上させていただきました。

最後に町が負担する費用ですが、本格運用へと1往復増やしました。また、2便目の終点の龍ヶ崎市の停留所を駅の停留所から竜ヶ崎一高下の愛宕停留所まで延長しました。

次に利用実績ですが、平成22年度が年間で2万237人、月平均で1,686人、1日平均で69人。23年度が年間で1万9,375人、月平均で1,615人、1日平均65人、24年度が年間で1万6,896人、月平均で1,408人、1日平均58人ということで減っています。

最後に町が負担する費用ですが、本格運用へと1往復増やしました。また、2便目の終点の龍ヶ崎市の停留所を駅の停留所から竜ヶ崎一高下の愛宕停留所まで延長しました。

次に利用実績ですが、平成22年度が年間で2万237人、月平均で1,686人、1日平均で69人。23年度が年間で1万9,375人、月平均で1,615人、1日平均65人、24年度が年間で1万6,896人、月平均で1,408人、1日平均5

議会だより

が流行したりしており、WHOが中國での人への感染があつたということで公表しました。また、大気汚染も問題になっています。ベトナムについてはこれから成長市場としてインド同様に注目されているということで、多くの日本企業が進出しており、若い人が人口の6割をしめ、活気があり躍進的な国であるということで変更しました。帰国してからの継続については、今後、姉妹都市ということも考えながら、事業を継続していくべきだと思います。

・町政一般について

(質問) 大野佳美議員
公用車についてお聞きします。公
約の中で公用車を廃止するとい
うこ
とでしたが、公用車といつても町長
専用車を廃止すかどうか一般には分
かりません。



卷之三

最後に、政治倫理条例についてお伺いします。我々議員は、政治倫理条例をつくりました。雑賀町長も一緒に議論して、今年4月1日から施行するように決めましたが、町長の倫理条例は制定するつもりなのかお伺いします。

△答弁）町長

公約の一つに掲げました黒塗りの従来の町長専用車を廃止しました。廃止に当たっては、同じ車種を扱っているディーラーに依頼し、158万という査定価格でした。この価格以内で交換できることを前提に、こ

を改正する際には議案として上程し、ご審議いただくこととなりますのでご理解をお願いします。

次に、学校給食については、平成19年1月から行政改革の一環として民間に委託し、現在に至っています。また、学校給食の実施や運営の方等について審議、助言する機関として学校給食運営委員会があります。現在、年に1度開催されていますが、小中学校のPTA役員もほとんど1年で替わってしまうので、運営委員構成の改善も必要であり、年に数回開催し、その中の協議・意見をも

五三

が流行したりしており、WHOが中
国での人への感染があつたということ
とで公表しました。また、大気汚染
も問題になつています。ベトナムに
ついてはこれから成長市場として
インド同様に注目されているという
ことで、多くの日本企業が進出して
おり、若い人が人口の6割をしめ、
活気があり躍進的な国であるという
ことで変更しました。帰国してから
の継続については、今後、姉妹都市
ということも考えながら、事業を繼
続していなければと思ひます。

の若者が自由闊達に議論が出来るような環境整備を考えていきたいと思っています。本当に色々なことを議論しあえるような場所が、私は活性化の原動力になるのではと考えております。

3番目の何に重点を置いて進めていくのかということですが、一つは教育の充実です。教育がしっかりと位置を占めますので、教育の充実と雇用の確保ということを考えております。圈央道ができて稲敷インターの方には新たな企業が来ていますが、河内町にも企業が来やすい環境づくりを進めていかなければならないと思っています。例えば、税制の優遇措置等を検討するなど企業が来やすい環境を整備していくことも雇用の確保につながっていくことですので、今後、議員の皆さん等含めて相談していきたいと思っています。

もう一つは、農家の所得向上に向

話しをする、心を込めてお話を伺う
というスタンスでいくべきだと思い
ますし、その辺を自らそういう気持
ちで変えていきたいと考えています。
2番目の若い人が住みたいと思う
まちづくりに関する二点、皆先生に

けた取り組みです。河内町はお米とか大豆とかレンコンとか、生産されるものがあるわけですから、それをいかに付加価値を高めるかという意味では、6次産業化というのは有効

・公文書について



質問 牧山龍雄 講員

最初に、公文書の管理やその規定はどうなつてゐるかお聞きします。

3月14日に懲罰動議の議決書が目的外に使用されました。また、文書作成日を偽つて虚偽で記載されたと
いうことです。こんなことがあつていいのでしょうか。町の信用・信頼
がなくなつてしまひます。住みたい
をするためにも対策が必要ではない

答弁) 総務課長
公文書についてお答えします。
町に文書事務取扱規定があります。
総務課が文書主管課として町全体の
文書事務の指導、調整及び総括管理

中学生海外派遣についてお答えします。

でしようか。担当課長に答弁をお願いします。

〔答弁〕 都市整備課長
生板小学校の通学路に

をするようになつています。決裁文書の净書については、主管課、室において行います。決裁済の文書を発送しようとするときは公印及び契印を押印することになつており、承認を得て場合は印跡を省略するところです。

次に、学校給食については、平成19年1月から行政改革の一環として民間に委託し、現在に至っています。また、学校給食の実施や運営の方等について審議、助言する機関として学校給食運営委員会があります。現在、年に1度開催されていますが、小中学校のPTA役員もほとんど1年で替わってしまうので、運営委員構成の改善も必要であり、年に数回開催し、その中の協議・意見をも

考えています。

最後に政治倫理条例ですが、首長、副首長、教育長も対象とした政治倫理条例を制定している自治体も多くあることから、河内町政治倫理条例として議員のみならず町長、教育長もその対象としたものにしたいと思います。



A blue flower with a yellow center and a small bud.

議会だより

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。町議会定例会は年に4回開催されます。第3回定例会は9月11日(水)から19日(木)までの予定です。一般質問は最終日19日(木)の予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111(内線) 201

できごと

8月5日に東海第二発電所の現地視察を行いました。

発電所の概要及び3.11地震発生後の状況及び安全対策の取り組みについて説明を受け施設内を視察しました。



東海第二発電所現地視察

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。

詳しくは河内町議会会議録をご覧下さい。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

平成25年第3回(9月)定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
9月19日	牧山 龍雄 議員	・補助金について ・町道について ・指定管理者制度について
〃	青野 正 議員	・学校統合について
〃	野澤 良治 議員	・農業振興について
〃	星野 初英 議員	・熱中症対策について ・ご意見箱の設置について ・通学バスについて

◆議会議長及び議員の主な動向◆

平成25年6月から平成25年8月

6月14日	遺族会総会	26日	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会
18日	第18回河内町民ゴルフ大会	29日	稻敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
19日	学校給食運営委員会	30日	県南町村会
21日	議会運営委員会		
25日	稻敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稻敷市社会教育委員連絡協議会理事会	8月5日	東海第二発電所視察
27日	県南町村議長会	6日	敬老福祉大会実行委員会
28日	社会福祉協議会理事会/シルバー人材センター理事会・総会	7日	町教育研究会研究発表会
		16日	議員懇談会/広報委員会/龍ヶ崎地方衛生組合臨時会
7月3日	平成25年第2回河内町議会定例会 初日	19日	新利根川沿岸地区基幹水利施設管理強化推進委員会総会
9日	首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会	20日	県南町村議長会
12日	平成25年第2回河内町議会定例会 最終日	22~23日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合視察研修
18日	民生委員推薦会	26日	民生委員推薦会
19日	交通安全街頭キャンペーン/牛久沼運営協議会/稻敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稻敷市社会教育委員連絡協議会総会	27日	国保運営協議会/水道運営審議会
24日	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会	28日	茨城県町村議会議長会・町村長合同定例会/交通対策協議会
25日	社会福祉協議会理事会	29日	議会運営委員会/つつみ会館運営協議会

〈広報委員〉 委員長 大野佳美
委員 牧山龍雄

副委員長 星野初英
委員 服部隆